

夜間銃猟安全管理講習会開催・募集要項

平成 27 年 5 月に鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 46 号）が施行され、認定鳥獣捕獲等事業者制度が導入されました。

環境省では、夜間銃猟に係る認定を受ける意向のある認定鳥獣捕獲等事業者の事業管理責任者及び夜間銃猟をする捕獲従事者を対象として、修了が義務付けられている「夜間銃猟安全管理講習会」を開催しますのでお知らせいたします。併せて、「夜間銃猟をする際の安全確保に関する技能の要件」のうち、射撃技能の確認を行います。

なお、夜間銃猟は、都道府県が指定管理鳥獣捕獲等事業を効果的に行うために必要と判断し、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に位置づけた場合であって、都道府県又は国の機関が指定管理鳥獣捕獲等事業として実施する場合に限り、厳格な安全管理のもと、限定的に実施が認められるものです。

夜間銃猟の実施を予定している都道府県は、現時点ではごく一部です。夜間銃猟に係る認定を受けても、夜間銃猟を含む指定管理鳥獣捕獲等事業を受託できるとは限らないことにご留意ください。

開催日程・場所

	開催日程	申込締切	開催地
1	平成 28 年 08 月 06 日（土）	7 月 21 日	北海道会場 帯広総合射撃場 （北海道河西郡芽室町平和西 14 線 22）
2	平成 28 年 08 月 07 日（日）		
3	平成 28 年 08 月 24 日（水）		関西会場 京北総合射撃場 （京都府京都市右京区京北下町山作り 1-2）
4	平成 28 年 08 月 25 日（木）		
5	平成 28 年 08 月 31 日（水）		関東会場 ぐんまジャイアント総合クレー・ライフル射撃場 （群馬県富岡市桑原 604）
6	平成 28 年 09 月 01 日（木）		
7	平成 28 年 09 月 07 日（水）		九州会場 大分射撃場 （大分県豊後大野市犬飼町西寒田 107）
8	平成 28 年 09 月 08 日（木）		
9	平成 28 年 09 月 14 日（水）		四国会場 高松国際射撃場 （香川県高松市国分寺町新名 2215-5）
10	平成 28 年 09 月 15 日（木）		

修了者には講習会修了証を、射撃技能を確認できた者には射撃技能証明書を発行します。

開催時間・内容（予定）

内 容	帯広総合射撃場	京北総合射撃場	ぐんまジャイアント総合射撃場	大分射撃場	高松国際射撃場
受付（20 分）	13:40～14:00	13:30～13:50	13:05～13:25	12:55～13:15	13:05～13:25
夜間銃猟安全管理講習（2 時間） 制度の概要 夜間銃猟の実施における安全確保	14:00～16:25	13:50～16:15	13:25～15:50	13:15～15:40	13:25～15:50
夜間銃猟安全確保（3 時間） 銃器の安全な取り扱いの確認 薄暮時における模擬的な夜間銃猟体験 併せて射撃技能の確認	16:25～19:30	16:15～19:20	15:50～18:55	15:40～19:30	15:50～18:55
実施可能な射撃姿勢	膝射・立射・ 依託のみ	全て可能	全て可能	立射・依託 のみ	全て可能
習熟度確認テスト（20 分）	19:30～19:50	19:20～19:40	18:55～19:15	19:30～19:50	18:55～19:15

主催：環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

<http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html>

参加費用

参加費は無料ですが、使用される実包等は各自ご用意ください。

受講者の要件

受講者は、事業管理責任者又は夜間銃猟をする捕獲従事者に限ります。参加要件は以下のとおりです。

【全員が満たさなければならない参加要件】

認定鳥獣捕獲等事業者（又は認定を受ける見込みがある鳥獣捕獲等事業者）に所属していること。

第1種銃猟免許を有すること。

認定鳥獣捕獲等事業者の認定基準として義務づけられている安全管理講習及び技能知識講習を修了していること。

全てのカリキュラムに参加すること。

参加申し込み方法

「銃器の安全な取り扱い実習実施要領」、「射撃技能確認実施要領」をご確認のうえ、**夜間銃猟安全管理講習会参加申込書**に必要事項をご記入いただき、電子メール又はFAXで事務局にお送りください。FAXでは、文字が小さいと読みとれない場合がありますので、楷書で丁寧に記入ください。

注意事項

- ・鳥獣捕獲等事業者（法人）ごとにお申込みください。個人からの申込みは受け付けません。
- ・1法人あたりの受講者は、原則として事業管理責任者1名、捕獲従事者2名、合計3名とします。
- ・会場の都合上、受講者は一会場あたり最大12名までとさせていただきます。申し込み多数の場合は、認定鳥獣捕獲等事業者を優先させていただくとともに、申込書の記載内容や、指定管理鳥獣の捕獲実績等を勘案し、受講者を選定させていただきます。また、申込数によって、他会場での受講を調整させていただく場合もありますので、ご承知置きください。なお、今年度参加できなかった方におかれましては、来年度以降の講習の受講をお願いします。
- ・会場設備の都合上、実施できない射撃姿勢があります。

受講の可否

- ・受講の可否については、事務局から電子メール等でご連絡します。受講が決定された方には参加票を電子メール等でお送りしますので、必要記載事項を記入のうえ当日ご持参ください。

射撃技能の確認の基準

5回以上の射撃を実施し、

ライフル銃の場合、所定の標的の中心から半径2.5cm（標的の中心から弾痕の中心までの距離）の範囲に全て命中（この場合、夜間銃猟では全ての銃種を使用することが可能です。）

ハーフライフル（ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃）・散弾銃の場合、所定の標的の中心から半径2.5cmもしくは半径5.0cm（標的の中心から弾痕の中心までの距離）の範囲に全て命中（半径2.5cmの範囲に収める射撃技能が確認できた場合は、夜間銃猟では全ての銃種を使用することが可能です。半径5.0cmの範囲に収める射撃技能が確認できた場合は、夜間銃猟ではハーフライフル（ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃）・散弾銃を使用することが可能です（ライフル銃は使用不可）。）

したことが確認できること。

射撃技能の確認できた者には、認定申請時に必要な「射撃技能証明書」を発行します。

夜間銃猟安全管理講習会参加申込書（記入例）

記入上の注意

- ・受講者につきましては、優先順位の高い順に記載してください。
- ・文字は、楷書で明瞭に記載してください。
- ・射撃場によっては、実施できない射撃姿勢がありますのでご注意ください。

参加日程 第1希望：北海道・関東・関西・四国・九州 会場
第2希望：北海道・関東・関西・四国・九州 会場
第3希望：北海道・関東・関西・四国・九州 会場

（いずれかの会場を で囲んでください）

鳥獣捕獲等事業者名 株式会社 業種 環境コンサル

鳥獣捕獲等事業所住所 東京 都・道・府・県 区 - -

申込担当者（部署） 鳥獣対策部 （氏名）

電話番号 *** - **** - **** FAX番号 *** - **** - ****

電子メールアドレス ****@***.co.jp

認定申請状況 1．認定済み 東京 都道府県、認定証番号 ***、認定年月日：****/**/**

2．申請中 都道府県へ申請中 申請日：平成 年 月 日

3．今後申請予定 都道府県へ申請予定 申請予定日：平成 年 月 日

夜間銃猟を含む指定管理鳥獣捕獲等事業の受託を希望する都道府県 東京・神奈川 都・道・府・県

以下に提出する人物は、危険な状況においては発射しない判断力及び自制心を備える等、夜間銃猟をする者として相当な人格識見を有することを証明します。

（法人名）株式会社 （氏名）代表取締役 公印

ふりがな		かんきょう たろう	
受講者氏名 (事業管理責任者に)		環境 太郎 ()	
生年月日		昭和 年 月 日	
住 所		東京都 区 - -	
電話番号		- -	
安全管理講習及び技能知識講習 (修了証番号)		環境省開催の修了者 : 第 1500000 号、その他は写しを添付	
第 1 種銃猟免許の所持年数		2 5 年	
装薬銃の所持年数		2 5 年	
射撃試験で使用する銃	銃の種類 (使用銃種に 印)	ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・散弾銃	
	所持許可証番号 (写真のページ)	第 号 (所持許可証写真のページの番号を転記)	
	実包の種類 (口径を記入)	.308 ライフル実包 (該当銃の適合実包転記)	
	希望する射撃姿勢 (印)	立射 ・ 膝射 ・ 伏射 ・ 依託 (土のう) ・ 架台)	
申請前 3 年以内の装薬銃によるニホンジカ・イノシシについて	ニホンジカ	捕獲頭数	頭
		主な捕獲都道府県	東京都・神奈川県
	イノシシ	捕獲頭数	頭
		主な捕獲都道府県	東京都
射撃技術		<p>同等の技能を有することを確認するためのものなので、静的射撃に関するもので、競技ルール等が明らかなものが望ましいです。</p> <p>1 . ISSF : International Shooting Sport Federation の競技ルールに基づく大会等</p> <p>(1) (社) 日本ライフル射撃協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 年度 西日本ライフル射撃選手権大会ライフル射撃競技 50mP60M 40 位 ・第 回国民体育大会ライフル射撃競技 15 位 <p>(2) (社) 日本クレー射撃協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度春季公式大会 RT50m 競技 センターファイアライフルの部 180 点 10 位 ・第 回国民体育大会関東ブロック大会 スキート競技 80 点 25 位 	

銃器の安全な取り扱い実習 実施要領

夜間銃猟安全管理実習のうち、銃器の安全な取り扱いに関する実施要領は、次のとおりとします。

公安委員会の指定を受けた射撃指導員の指示のもとで、以下の操作を行っていただきます。射撃指導員は、講習記録基準（テキストに記載）にしたがって、受講者の銃器の取り扱いを確認します。操作に際して危険な行為等があった場合には、その内容を記録して受講者に改善を促すようにします。

夜間銃猟においては、安全性が最優先ですので、不適切な取り扱いがあった場合は、改めることが求められます。

(1) 使用する銃の点検及び分解結合（1回）

ア）ボルト式の銃は、ボルトの脱着を行っていただきます。その他の銃は通常の分解結合を行っていただきます。

イ）使用する銃の安全点検を行っていただきます。点検では、受講者は「……につき異常なし」等声を出して行っていただきます。

(2) 使用する銃の保持及び携行（1回）

使用する銃を携行していただき、射台と銃架の間を移動していただきます。

(3) 模擬弾の装填及び脱包（2回）

模擬弾の装填及び脱包を行っていただきます。模擬弾は、講習においては、実包とみなします。

(4) 照準及び空撃ち（5回）

射撃姿勢をとり、空撃ちを行っていただきます。

(5) 不発の場合の処理（1回）

模擬弾を不発弾と仮想することにより、不発の場合の処理を行っていただきます。

模擬弾は各自でご用意ください。特殊な口径等で模擬弾が準備できない場合は、必ずしも必要とはしませんので、当日受付でお申し出ください。

射撃技能の確認 実施要領

夜間銃猟安全管理講習の受講者のうち、捕獲従事者を対象に、射撃技能を以下の方法により確認します。

(1) 使用する銃種及び実包

射撃場において使用する銃種(ライフル銃、ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃、散弾銃)は問いません。使用する実包については、当該射撃場で使用できるものであれば制限はありません。

(2) 標的の大きさ(次頁参考参照)

ライフル銃の場合、中心点を「+」または「×」で示し、中心点から半径 2.5cm の範囲を記した標的紙を使用して実施します。

ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・散弾銃の場合、中心点を「+」または「×」で示し、中心点から半径 5.0cm の範囲を記した標的紙を使用して実施します。

(3) 射撃の方法等

ア) 射撃場において、50m の距離から静的射撃を行います。

イ) 射撃回数は、受講者 1 人につき、5 回以上の射撃とします。

ウ) 本射とは別に 10 回以内の試射を認めます。試射は、照準調整のためのものであるため、本射とは別の標的紙を使用し、本射の対象とはしません。試射は、試験開始前のみ行うことができます。

エ) 時間は 1 人につき、試射を含めて 10 分以内とします。

オ) 実包の装填数：1 回の射撃につき、実包は 1 個のみ装填するものとします。

カ) 受講者は立射、膝射、伏射及び肘射のいずれかの射撃姿勢により射撃を実施することとします。

なお、今回講習を開催する射撃場によっては、実施できない姿勢がありますのでご注意ください。

依託射撃を行う場合、架台、土のうを使用することも可能です。銃を完全に固定する方法(例：ベンチレストで銃全体を完全に固定する方法)での依託射撃は認めません。また、銃を安定させるために腕に絡めて使用する負い革についてはその使用を認めることとします。

必要な器具については各自ご持参ください。なお、この基準に適合するか不明な場合には、参加票が交付された後に、器具の写真等を添付して講習会事務局連絡先まで電子メール(yakanjuryo@jwrc.or.jp)または FAX(03-6659-6333)で、お問い合わせください。

(4) 射撃技能の確認の基準

5 回以上の射撃を実施し、

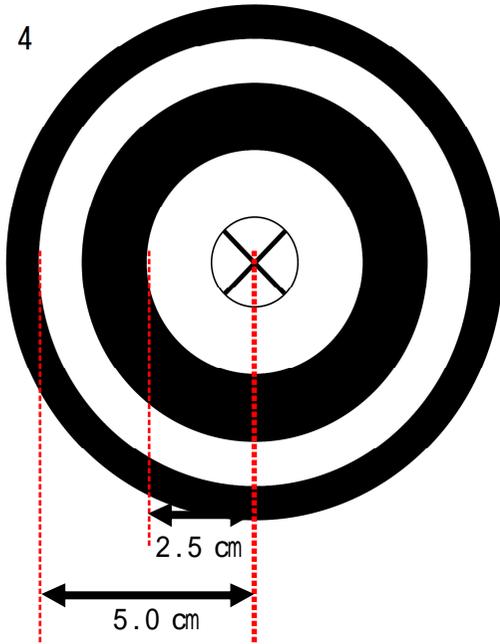
ライフル銃の場合、所定の標的の中心から半径 2.5cm (標的の中心から弾痕の中心までの距離) の範囲に全て命中

ハーフライフル (ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃) ・散弾銃の場合、所定の標的の中心から半径 2.5cm もしくは半径 5.0cm (標的の中心から弾痕の中心までの距離) の範囲に全て命中 (半径 2.5cm の範囲に収める射撃技能が確認できた場合は、夜間銃猟では全ての銃種を使用することが可能です。半径 5.0cm の範囲に収める射撃技能が確認できた場合は、夜間銃猟ではハーフライフル (ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃) ・散弾銃を使用することが可能です (ライフル銃は使用不可) 。)

したことが確認できること。

射撃技能を確認できた者には、認定申請時に必要な「射撃技能証明書」を発行します。

【参考】太い黒丸の内側までの距離は中心から半径 2.5cm、外側の細い黒丸の内側までの距離は中心から半径 5.0cm となります。



●射撃姿勢

立射・膝射・伏射・依託 ()

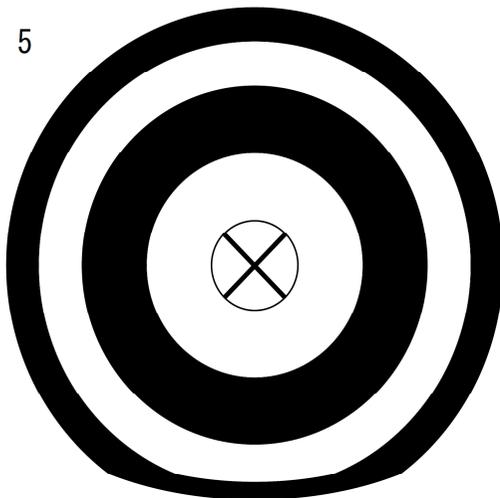
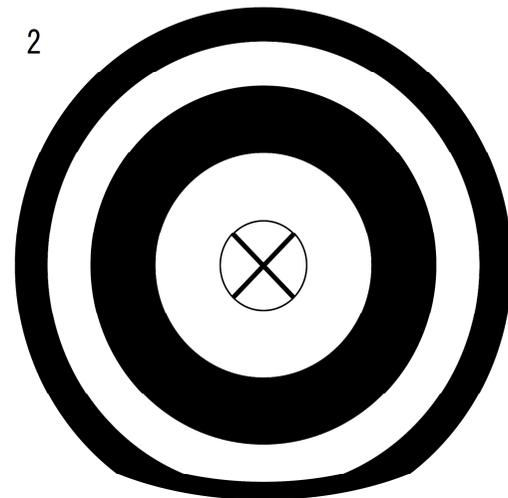
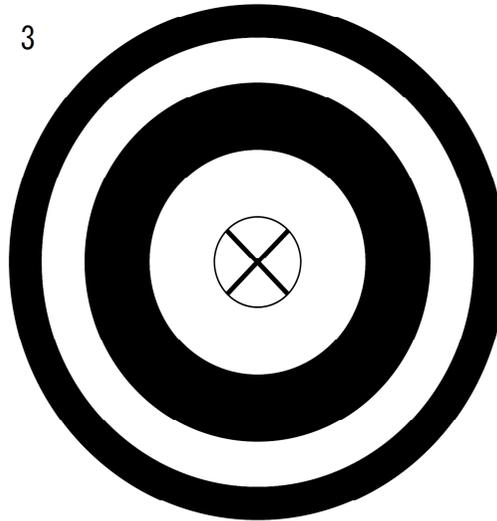
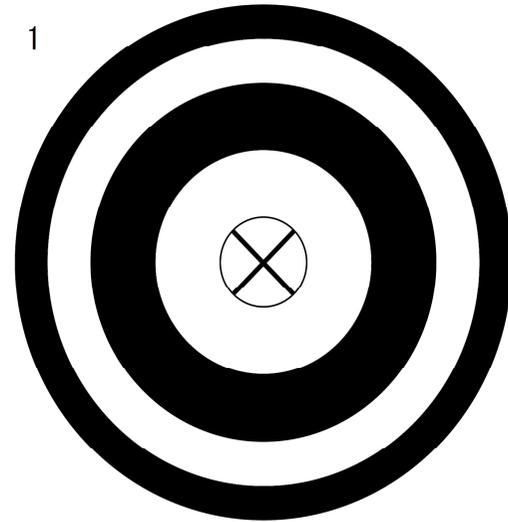
●使用する銃器の種類

ライフル銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・散弾銃

●使用する弾の種類 ()

平成 年 月 日

受講番号 氏名



射撃結果

1. _____ cm
2. _____ cm
3. _____ cm
4. _____ cm
5. _____ cm

夜間銃猟安全管理講習会参加申込書

記入上の注意

- ・受講者につきましては、優先順位の高い順に記載してください。
- ・文字は、楷書で明瞭に記載してください。
- ・射撃場によっては、実施できない射撃姿勢がありますのでご注意下さい。

参加日程 第1希望：北海道・関東・関西・四国・九州 会場

第2希望：北海道・関東・関西・四国・九州 会場

第3希望：北海道・関東・関西・四国・九州 会場

(いずれかの会場を で囲んでください)

鳥獣捕獲等事業者名 _____ 業 種 _____

鳥獣捕獲等事業所住所 _____ 都・道・府・県 _____

申込担当者 (部署) _____ (氏名) _____

電話番号 _____ FAX 番号 _____

電子メールアドレス _____

認定申請状況 1. 認定済み _____ 都道府県、認定証番号 _____、認定年月日： _____

2. 申請中 _____ 都道府県へ申請中 申請日：平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

3. 今後申請予定 _____ 都道府県へ申請予定 申請予定日：平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

夜間銃猟を含む指定管理鳥獣捕獲等事業の受託を希望する都道府県 _____ 都・道・府・県 _____

以下に提出する人物は、危険な状況においては発射しない判断力及び自制心を備える等、夜間銃猟をする者として相当な人格識見を有することを証明します。

_____ (法人名)

_____ (氏名)

_____ 公印

ふりがな			
受講者氏名 (事業管理責任者に)		()	
生年月日			
住 所			
電話番号			
安全管理講習及び技能知識講習 (修了証番号)		環境省開催の修了者 : _____ 号、その他は写しを添付	
第 1 種銃猟免許の所持年数		_____ 年	
装薬銃の所持年数		_____ 年	
射撃試験で使用する銃	銃の種類 (使用銃種に 印)		ライフル銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・散弾銃
	所持許可証番号 (写真のページ)		第 _____ 号
	実包の種類 (口径を記入)		
	希望する射撃姿勢		立射 ・ 膝射 ・ 伏射 ・ 依託 (土のう・架台)
申請前 3 年以内の装薬銃によるニホンジカ・イノシシについて	ニホンジカ	捕獲頭数	_____ 頭
		主な捕獲都道府県	
	イノシシ	捕獲頭数	_____ 頭
		主な捕獲都道府県	
射撃技術			

記載いただきました個人情報は厳重に管理し、本講習会の修了証書及び講習会運営以外の目的には使用しません。

【申し込み先】

事務局：一般財団法人自然環境研究センター 東京都墨田区江東橋 3 丁目 3 番 7 号
FAX 03-6659-6333 E-mail yakanjuryo@jwrc.or.jp

主催：環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
<http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html>

ふりがな			
受講者氏名 (事業管理責任者に)		()	
生年月日			
住 所			
電話番号			
安全管理講習及び技能知識講習 (修了証番号)		環境省開催の修了者 : _____ 号、その他は写しを添付	
第 1 種銃猟免許の所持年数		_____ 年	
装薬銃の所持年数		_____ 年	
射撃試験で使用する銃	銃の種類 (使用銃種に 印)		ライフル銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・散弾銃
	所持許可証番号 (写真のページ)		第 _____ 号
	実包の種類 (口径を記入)		
	希望する射撃姿勢		立射 ・ 膝射 ・ 伏射 ・ 依託 (土のう・架台)
申請前 3 年以内の装薬銃によるニホンジカ・イノシシについて	ニホンジカ	捕獲頭数	_____ 頭
		主な捕獲都道府県	
	イノシシ	捕獲頭数	_____ 頭
		主な捕獲都道府県	
射撃技術			

記載いただきました個人情報は厳重に管理し、本講習会の修了証書及び講習会運営以外の目的には使用しません。

事務局：一般財団法人自然環境研究センター 東京都墨田区江東橋 3 丁目 3 番 7 号
【申し込み先】 FAX 03-6659-6333 E-mail yakanjuryo@jwrc.or.jp

主催：環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
<http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html>

ふりがな			
受講者氏名 (事業管理責任者に)		()	
生年月日			
住 所			
電話番号			
安全管理講習及び技能知識講習 (修了証番号)		環境省開催の修了者 : _____ 号、その他は写しを添付	
第 1 種銃猟免許の所持年数		_____ 年	
装薬銃の所持年数		_____ 年	
射撃試験で使用する銃	銃の種類 (使用銃種に 印)		ライフル銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・散弾銃
	所持許可証番号 (写真のページ)		第 _____ 号
	実包の種類 (口径を記入)		
	希望する射撃姿勢		立射 ・ 膝射 ・ 伏射 ・ 依託 (土のう・架台)
申請前 3 年以内の装薬銃によるニホンジカ・イノシシについて	ニホンジカ	捕獲頭数	_____ 頭
		主な捕獲都道府県	
	イノシシ	捕獲頭数	_____ 頭
		主な捕獲都道府県	
射撃技術			

記載いただきました個人情報は厳重に管理し、本講習会の修了証書及び講習会運営以外の目的には使用しません。

【申し込み先】

事務局：一般財団法人自然環境研究センター 東京都墨田区江東橋 3 丁目 3 番 7 号
FAX 03-6659-6333 E-mail yakanjuryo@jwrc.or.jp

主催：環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
<http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html>